

浜松市通信教育等受講助成実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、職員（会計年度任用職員（浜松市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当並びに給与に関する条例施行規則（令和元年規則第19号）第2条第3項に規定する月額職員に限り、市長が別に定める者を除く。）を含み、浜松市教育職員の給与に関する条例（昭和31年条例第38号）第2条に掲げる者その他市長が定める者を除く。以下「職員」という。）の自己啓発意欲を促進し、職員の職務遂行能力の向上に資するため、通信教育又は放送大学（以下「通信教育等」という。）の受講を希望する職員に対する受講料の一部を助成することについて必要な事項を定める。

(助成の内容)

第2条 職員が通信教育等を受講し、修了した場合は、次の各号の区分に応じ当該各号に定める助成を行う。

- (1) 通信教育 別に定める講座の受講料の1/2（市長が指定するものにあつては100/100）以内を助成する。ただし、1年度において職員1人につき2万円を限度とする。
- (2) 放送大学 授業料の100/100以内を助成する。ただし、1年度において職員1人につき2万円を限度とする。

(助成の申請)

第3条 前条に規定する助成を受けようとする職員は、通信教育にあつては通信教育受講申込書兼助成申請書（様式第1号）を人材開発担当課長に提出しなければならない。また、放送大学にあつては放送大学浜松サテライトスペース（クリエート浜松内）において所定の手続きを行わなければならない。

(受講の申込)

第4条 人材開発担当課長は、職員から通信教育受講申込書兼助成申請書が提出された場合は、所定の期間内に、通信教育の実施機関（株式会社グロービスを除く。）に対して受講の申込みを行う。ただし、株式会社グロービスが提供する通信教育については、職員は、所定の期間内に通信教育の実施機関に対して受講の申込みを行う。

- 2 放送大学を受講する職員は、放送大学の出願手続を、所定の期間内に自ら行い、科目登録決定通知書を受けておかななければならない。
- 3 通信教育、放送大学とも、入学金や授業料等の費用の支払いは受講職員が自ら行うものとする。

(助成金の請求)

第5条 第3条の規定により受講助成の申請をした職員が、通信教育等を修了した場合は、修了した日から1月以内に次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 通信教育等受講助成金請求書（様式第2号）
- (2) 修了証書の写し又は成績通知書の写し

(3) 口座振替依頼書（会計規則第3号様式）

(助成金の交付)

第6条 人材開発担当課長は、通信教育等受講助成金請求書を審査し、適当と認めた場合は、第2条に定める助成の額を毎年度末に決定し、助成金を請求した職員に交付する。

(助成の取消)

第7条 人材開発担当課長は職員が次の各号のいずれかに該当するときは、前条に規定する助成金を交付しない。また、既に交付している助成金がある場合は、その全部を返還させるものとする。

- (1) 虚偽の申請、その他の不正な手段により助成を受けたとき。
- (2) 第5条に規定する書類を正当な理由なくその提出期間内に提出しなかったとき。
- (3) その他助成の趣旨に反する行為があると認められたとき。
- (4) 通信教育等を受講期間内に修了できなかったとき。ただし、通信教育にあっては、当該期間の2倍まで延長可能とする。

(受講後の活用)

第8条 職員は受講によって習得した技能等を積極的に公務に活用しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月14日から施行する。

(様式第1号)

通信教育受講申込書兼助成申請書

| | | | |
|------------|---|--------|------|
| 所 属 | | 氏 名 | フリガナ |
| 所 属 コード | | | |
| 職 員 番 号 | | | |
| （テキスト）送付先 | 〒 | フリガナ | |
| | | | |
| | E-mail（日本経営協会のe-ラーニングを受講する場合のみ記入） 職場のメールアドレスは利用できませんので、個人のメールアドレスを記入 | | |
| 受講 コース | （コース） | （コース名） | |
| | | （選択科目） | |
| 指 導 団 体 名 | | | |

(様式第2号)

令和 年 月 日

人材開発担当課長宛

所 属

職員番号

職・氏名

通信教育等受講助成金請求書

下記のとおり通信教育等を修了したので、受講料の助成金を請求します。

記

1 受講科目

2 教育機関

3 受講料

4 添付書類 修了証書の写し又は成績通知書の写し

通信教育等アンケート

口座振替依頼書(市内出張旅費の振込口座とする)